

資料3

国民年金保険料収納対策に係る17年度行動計画

—— 改定版について ——

平成17年10月

社会保険庁

1. 17年度第一次行動計画（年度当初）のポイント

(1) 目標納付月数の獲得を中心に策定

- 以下の事由により、年度前半の計画は目標納付月数の獲得を中心に策定
 - ・ 年度当初は、前年度の学生納付特例者等の申請指導が必須
 - ・ 所得情報の取得は、7月以降、順次可能となるため、従来型の取組が中心
 - ・ 年度途中で行動計画の全般的な見直しを実施

【策定手順】

- ①直近の実績値(H16/11末)をもとに、17年度末の目標納付対象月数を推計
- ②上記①に目標納付率を乗じて目標納付月数を算定
- ③上記②を達成するため、事務局単位の電話や戸別訪問等の納付督促ごとの効果率、寄与率の実績をもとに、目標達成のための督促件数を算定

【参 考】

$$\text{○目標納付率(\%)} = \frac{\text{目標納付月数}}{\text{目標納付対象月数}} \times 100$$

○効果率・・・前年の一定期間に実施した個々の「納付督促業務」の実施月日直後の「収納件数」実績をその督促効果と見なして算定

○寄与率・・・上記「収納件数」の収納月数に対する寄与の度合いを「1件当たりの収納月数」として算定

(2)各督励等の主な改善点

○「量」を重視した取組から、「質と量」の両面を重視した取組へのシフト等による効率的・効果的な督励等の計画と実践

①電話納付督励

- ・ 委託事業者の全47事務局による官報での公募と接触率80%等の目標値導入
- ・ 職員による月曜夜間及び土曜開庁時の督励による接触率の向上

②戸別訪問督励

- ・ 国民年金推進員の増員(542名)と成果主義の導入に基づく好実績者ノウハウの水平展開
- ・ 過去の督励事蹟等による在宅時間帯を意識した訪問による面談率の向上

③口座振替勧奨(納付督励時)の織り込み

- ・ 口座振替勧奨(納付督励時)を5つめの督励業務として、実績管理から目標値管理に変更

④督励フローチャートの作成

- ・ 督励結果による次の督励への連携を意識したフローチャート作成

2. 17年度行動計画（改定版）のポイント

(1) 第一次計画策定段階での改定版への反映要素の取り込み結果

第一次計画策定段階での改定版への反映要素

① 第一号被保険者の変動(全国的には減少基調)

② 法律改正等による影響

- ・ 未届者(2・3→1号)への職権適用の実績を反映
- ・ 「若年者の納付猶予」「免除等の遡及」の影響について、上半期の承認件数等の実績を反映

③ 効果率、寄与率の精度向上

- ・ 行動目標値策定の参考となる効果率・寄与率について、8月末に抽出が可能となる事務所単位の平成16年度分実績を反映(従来は事務局単位)

④ 所得情報取得と強制徴収の拡大

- ・ 7月以降磁気媒体による所得情報により、強制徴収の対象件数を約3倍(10万件)に拡大

改定版への反映結果

① 16年度末値で推移するとの前提で見直し

- ・ 年度末の影響を見極めるのは困難であるが、未届者(2・3→1号)への職権適用と相殺される前提で作成
(17/3月末—7月末=▲45万人、▲2.1%)

② 低所得者層の年金権の確保対策を目標値化

- ・ 所得情報や年齢等に基づき、申請対象可能層を抽出し、所得による確度や全国平均の免除割合等により目標設定

③ 事務所単位の効果率等に基づき見直し

- ・ 既存システムの活用を前提としているため、制約のあった現年度、過年度分の仕分けを可能にした上で見直し

④ 事務局単位の強制徴収目標の提示と計画への反映

- ・ 強制徴収の最低目標値を提示し、事務局ごとに具体的な目標値を設定し、行動計画に反映(約14万件)

(2)前記(1)を踏まえた所得情報の取得等に基づく行動計画の体系的見直し

- 従来の督励に特化した行動計画の見直し



- 免除等及び強制徴収対象層に対する行動目標を新規管理項目として追加



- 層別化等による効率的・効果的な行動計画に改定(下記①～③)



- 行動計画の具体的展開・実施と進捗管理の徹底により目標納付率の達成を図る

① 低所得者層の年金権の確保(→免除等の申請指導)

- ・全額申請免除、若年者納付猶予等について、申請指導等による適用分の目標設定.
- ・目標値は、「承認期間の遡及」等を踏まえ適用人数ベースで進捗管理

→希望者に対する次年度免除手続きの簡素化による申請指導の効率化(平成18年度)

② 強制徴収の実施による不公平感の是正(→目標納付月数の獲得)

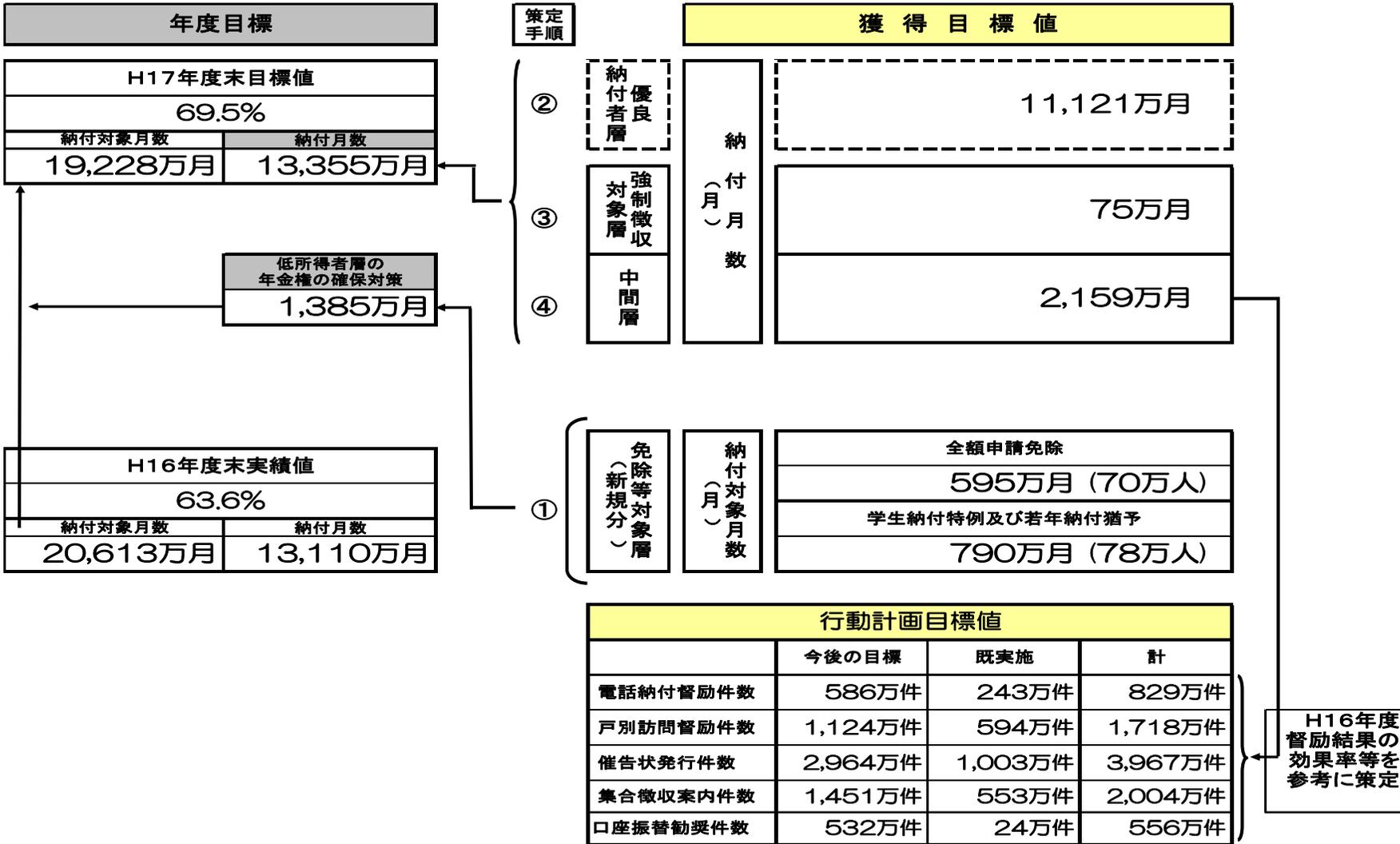
- ・平成16年度:3万件 → 平成17年度:10万件(事務局の積み上げ目標では14万件に拡大)

③ 上記①②を踏まえた中間層への各納付督励に基づく目標納付月数の獲得

- ・事務所単位の効果率、寄与率の実績を参考に目標設定(従来は事務局単位の実績)

→ <参考1>納付率向上に向けた戦略(概要と行動計画の位置づけ)

3. 17年度 改定版行動計画の概要



＜参考 1＞納付率向上に向けた戦略（概要と行動計画の位置づけ）

○ 今後の収納対策における重点テーマ（本年7月の国民年金特別対策本部会議で承認）

① 「年金制度の周知と記録管理の徹底」

年金制度の考え方や内容を周知することで、保険料の納付促進を図るとともに、記録管理の徹底や免除制度の周知を通じ、年金権取得対策を実施する。

② 「効率的・効果的な未納者・免除者対策の実施」

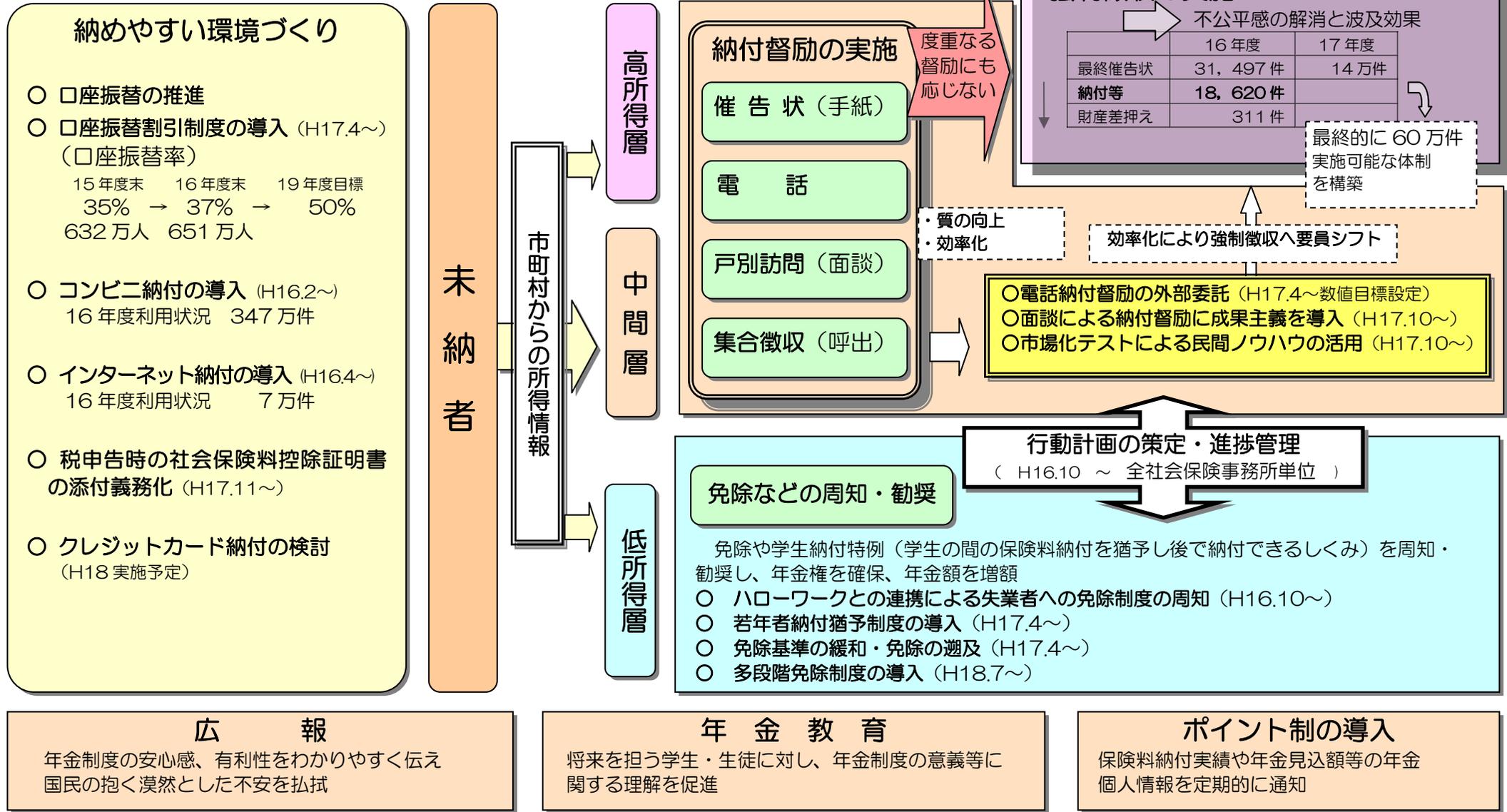
所得情報を活用し、負担能力や未納者属性等（負担能力、未納期間、年齢等）に応じたきめ細かな収納対策を効率的・効果的に推進する。

→ 一定規模の市町村においては、鍵となる所得情報の磁気媒体での提供が可能となるよう鋭意取り組む

改革のセカンド・ステージにおける概要図

（次 頁）

< 概要図 >



広報

年金制度の安心感、有利性をわかりやすく伝え国民の抱く漠然とした不安を払拭

年金教育

将来を担う学生・生徒に対し、年金制度の意義等に関する理解を促進

ポイント制の導入

保険料納付実績や年金見込額等の年金個人情報定期的に通知

＜参考2＞平成17年度 第一次行動計画の概要

(1) 目標納付率等

	17年度目標(①)	16年度実績【速報値】(②)	差引(①－②)
納付率	69.5%	63.6%	5.9%
納付月数	1億4,497万月	1億3,111万月	1,386万月
納付対象月数	2億0,874万月	2億0,613万月	261万月

(2) 納付督促等の目標件数

	17年度目標(①)	16年度実績(②)	差引(①－②)
電話納付督促件数	927万件	649万件	278万件(43%)
戸別訪問督促件数	1,778万件	1,341万件	437万件(33%)
催告状発行件数	4,857万件	4,021万件	837万件(21%)
集合徴収案内件数	2,299万件	1,929万件	370万件(19%)
口座振替勧奨件数	1,201万件	—	—

(注) 「差引」欄の%は対前年度伸び率